

| 航空自衛隊仕様書       |                                   |                  |             |  |
|----------------|-----------------------------------|------------------|-------------|--|
| 仕様書の種類         | 内容による分類                           | 役務仕様書            |             |  |
|                | 性質による分類                           | 個別仕様書            |             |  |
| 物品番号           |                                   |                  | 仕様書番号       |  |
| 品名<br>又は<br>件名 | HOUSING ASSY<br>(国外定期修理)<br>----- | 2補LPS-AD16138-10 |             |  |
|                |                                   | 大臣承認             | 年 月 日       |  |
|                |                                   | 作成               | 令和 元年 5月24日 |  |
|                |                                   | 改正               | 令和 5年 2月 9日 |  |
|                |                                   |                  | 年 月 日       |  |
| 作成部隊等名         | 第 2 補 給 処                         |                  |             |  |

## 1 総則

### 1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

### 1.2 適用範囲

この仕様書は、表1に示す調達物品の役務について規定する。

表1－調達物品

| No. | S/N              | P/N      | 品名        | 備考                  |
|-----|------------------|----------|-----------|---------------------|
| 1   | 1610-01-038-5779 | 714325-3 | 品名又は件名と同じ | 本物品は、米国より輸入したものである。 |
| 2   | 1610-01-318-4870 | 714325-7 |           |                     |

### 1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00001の1.2によるほか、次による。

#### 1.3.1

#### 国外定期修理

規定交換間隔に到達したこと又は、計画外で取卸された調達物品〔整備区分判定基準（エンジン含む。）によりオーバーホールと判定されるもの及び準ずるもの〕について、使用（時間、期間、サイクル及び回数）を“0”にする修理

### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

**2補LPS-A00005** 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

### 1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般

役務に関する要求は、2補LPS-A00005の箇条2による。

なお、国外修理を国外定期修理と読み替える。

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 品名 | HOUSING ASSY (国外定期修理) |
|----|-----------------------|

## 2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外定期修理とする。

## 2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、2補LPS-A00005の2.2.2による。

## 2.4 整備作業実施要領

整備作業実施要領は、2補LPS-A00005の2.3による。ただし、2補LPS-A00005の付紙A.1の2.3は実施しない。

## 2.5 整備作業の打切り

調達物品の整備作業の打切り及びその処置については、2補LPS-A00005の2.4による。

## 3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

### 4.1 一般

出荷条件は、2補LPS-A00005の箇条4による。

### 4.2 残時間等の記録要領

残時間等（5 000 時間）の記録要領は、2補LPS-A00005の4.3による。

## 5 その他の指示

その他の指示は、2補LPS-A00005の箇条5による。